

那覇市の給与・定員管理等について

市民の皆さんに職員の給与と職員数についてご理解をいただけるようその内容をお知らせします。

お問い合わせ 給与について(1~5) … 人事課 TEL 098-861-7499
 職員数について(6) … 企画調整課 TEL 098-862-9937
 公営企業職員について(7) … 上下水道局総務課 TEL 098-941-7801

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
令和6	313,424	178,537,596	5,970,429	22,252,188	12.5	11.3

(注) 人件費には、給与・退職手当・共済費・特別職の報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

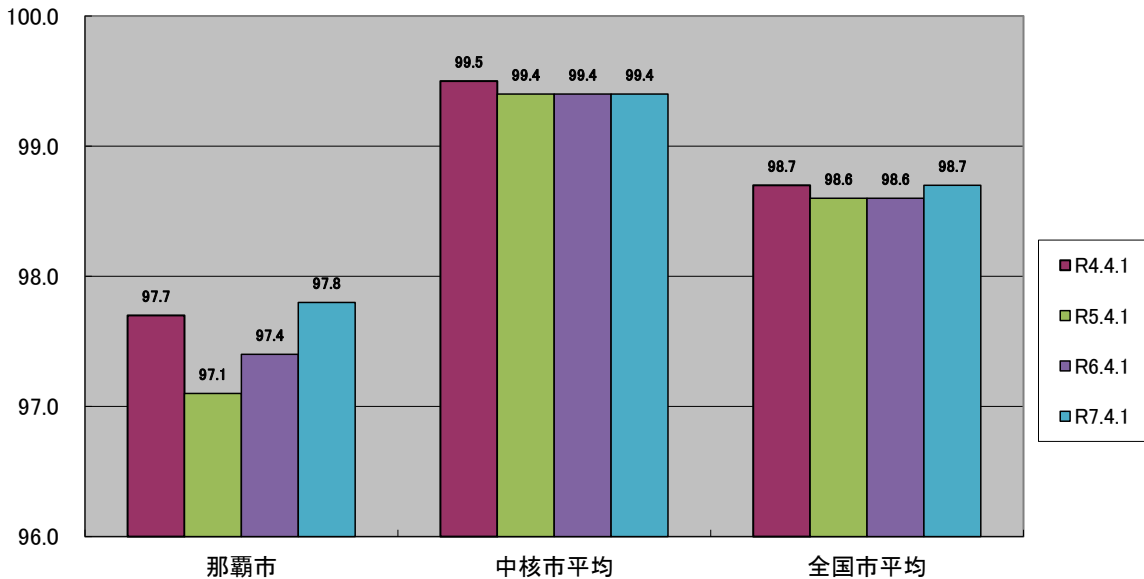
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)中核市平均 平均一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和6	2,160	7,943,863	1,391,277	3,147,513	12,482,653	5,779	6,541

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 中核市平均とは、中核市団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

-

(4) 給与改定の状況

※那覇市は人事委員会を設置していない。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度 令和6	円 -	円 -	円 (- %)	% -	% -	% 3.62

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度 令和6	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.60

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職棒給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の棒給月額の上上げを行うとともに8級から10級の隣接する級間での棒給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から8級までの初号付近の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

対象地域ではない。

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職(1,391人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	41.1歳	317,543円	369,962円	344,599円
沖縄県	42.1歳	328,100円	397,620円	358,218円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
中核市	42.3歳	331,473円	417,367円	377,585円

②技能労務職(108人)

区 分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
那覇市	51.4歳	108人	315,807円	344,824円	333,613円	—	—	—
うち学校給食員	55.8歳	44人	320,545円	340,104円	336,352円	飲食物調理従業者	45.5歳	225,400円
うち清掃職員	53.6歳	39人	349,920円	393,153円	372,102円	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円
うち用務員	58.1歳	11人	332,418円	351,482円	348,600円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従業者	51.9歳	225,700円
うち自動車運転手	59.0歳	2人	351,250円	361,500円	359,500円	乗用自動車運転者(タクシー運転者を除く)	54.1歳	219,100円
沖縄県	55.9歳	145人	331,800円	368,133円	350,402円	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—
中核市	50.9歳	175人	323,727円	381,452円	354,857円	—	—	—

区 分	参 考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
那覇市	—	5,578,004円	—	—
うち学校給食員	1.51	5,573,892円	2,918,800円	1.91
うち清掃職員	1.23	6,080,735円	4,457,900円	1.36
うち用務員	1.56	5,778,230円	3,141,300円	1.84
うち自動車運転手	1.65	6,030,430円	2,929,200円	2.06

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)(0人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	—	—	—	—
沖縄県	43.1歳	371,400円	416,556円	—
国	—	—	—	—
中核市	40.4歳	328,122円	383,554円	—

④消防職(310人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	38.3歳	304,686円	393,297円	337,573円
沖縄県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
中核市	39.2歳	323,804円	424,479円	370,816円

⑤看護保健職(79人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	39.5歳	324,811円	360,423円	343,792円
沖縄県	-	-	-	-
国	48.2歳	333,346円	-	375,323円
中核市	39.5歳	320,618円	394,305円	354,681円

⑥税務職(156人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	37.4歳	292,004円	356,048円	313,640円
沖縄県	-	-	-	-
国	41.3歳	364,188円	-	442,129円
中核市	38.9歳	308,935円	393,765円	343,120円

⑦福祉職(180人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
那覇市	41.0歳	322,035円	346,377円	342,464円
沖縄県	-	-	-	-
国	44.2歳	346,980円	-	395,165円
中核市	38.1歳	303,048円	362,255円	337,360円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかになっているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		那覇市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	220,000円	220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	185,700円	-円
	中学卒	-円	-円	-円
消防職	大学卒	220,000円	-円	-円
	高校卒	188,000円	-円	-円
看護保健職	大学卒	255,400円	-円	-円
	短大卒	249,400円	-円	-円
税務職	大学卒	220,000円	-円	-円
	高校卒	188,000円	-円	-円
福祉職	大学卒	220,000円	-円	-円
	高校卒	188,000円	-円	-円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	287,822円	354,435円	387,642円	404,138円
	高校卒	248,367円	320,525円	337,825円	-円
技能労務職	高校卒	-円	-円	-円	353,425円
	中学卒	-円	-円	-円	-円
消防職	大学卒	281,467円	349,375円	376,575円	400,420円
	高校卒	-円	314,033円	357,500円	373,900円
税務職	大学卒	276,257円	347,360円	374,025円	383,960円
	短大卒	-円	-円	-円	-円
福祉職	大学卒	-円	-円	-円	-円
	短大卒	284,544円	322,530円	367,077円	390,381円

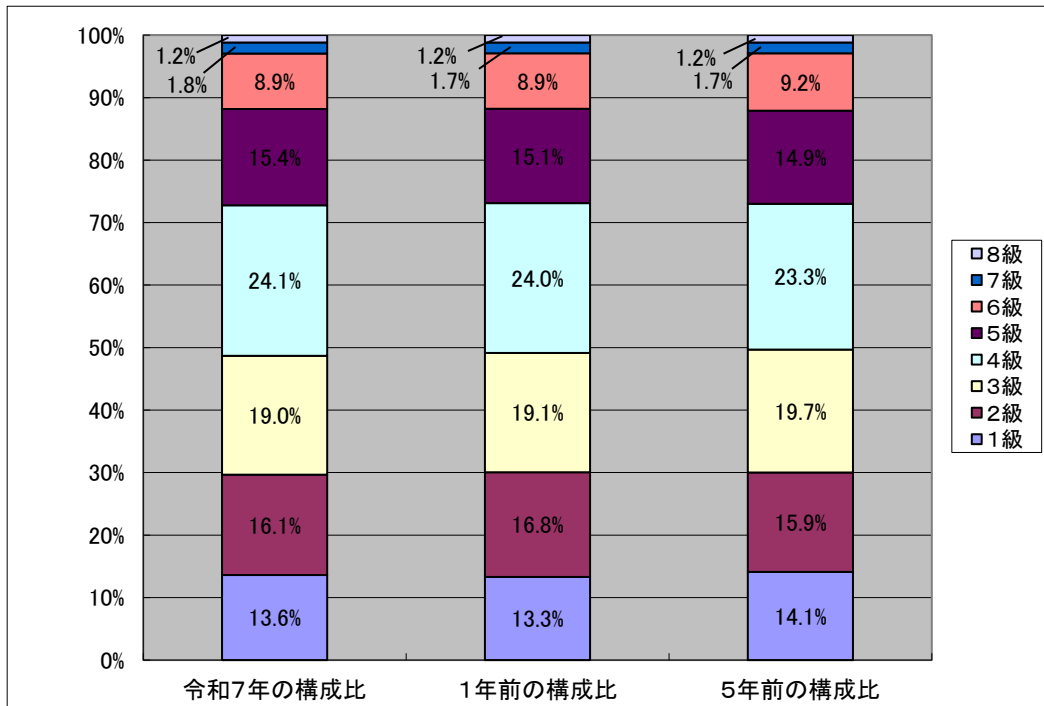
(注) - は該当者なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

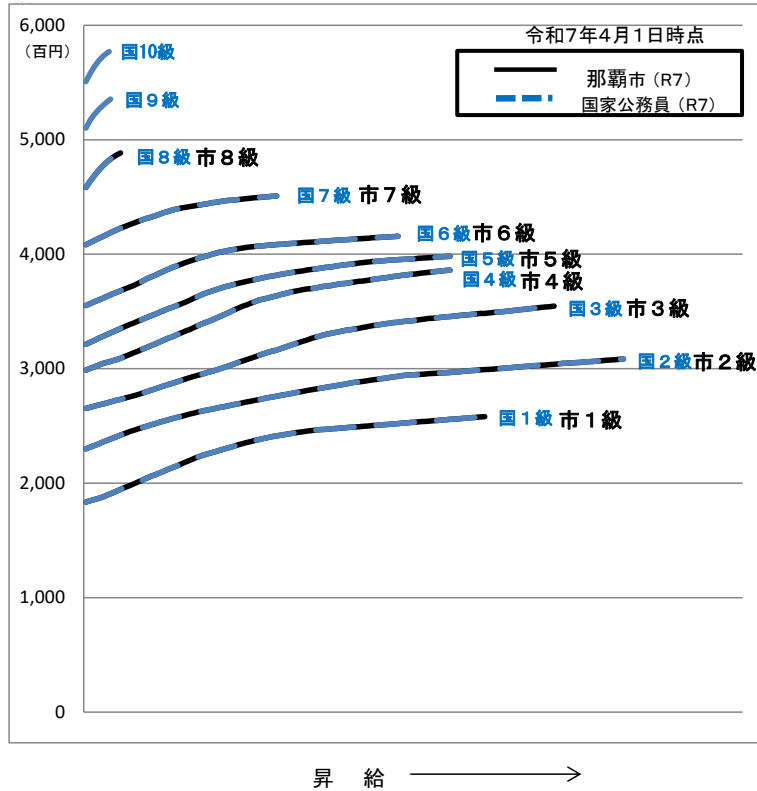
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
1級	主事、技師、その他これらに相当する職の職務	184人	13.6%	183,500円	258,100円
2級	困難な業務を処理する主事、技師、その他これらに相当する職の職務	217人	16.1%	230,000円	308,500円
3級	主任主事、主任技師、その他これらに相当する職の職務	257人	19.0%	265,300円	354,700円
4級	係長、主査、その他これらに相当する職の職務	326人	24.1%	298,800円	386,100円
5級	主幹その他これに相当する職の職務	208人	15.4%	321,300円	398,200円
6級	課長、副参事、その他これらに相当する職の職務	120人	8.9%	355,200円	415,700円
7級	副部長、局長、参事、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、その他これらに相当する職の職務	24人	1.8%	408,300円	450,900円
8級	部長、参事監、会計管理者、議会事務局長、その他これらに相当する職の職務	16人	1.2%	458,300円	488,500円
計		1,352人	100.0%		

- ※ 1 那覇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 再任用職員、任期付職員、現業職給料表の適用を受ける職員は含まない。



- (注1) 平成17年度に職務給の改正あり。(9級制から8級制へ)
 (注2) 平成18年度および平成19年度に、職務給の見直しあり。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（那覇市）

令和7年4月2日から令和8年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期		令和9年度	令和9年度	令和9年度	令和9年度

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那覇市	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,351 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,676 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) - 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の 事委員会が勧告した支給割合のいずれか大き 方の支給割合を上回っている場合、その理由) -	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務の級により5～20%の加算 (国を上回る加算措置となっている場合、その理由) -	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(那覇市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

那覇市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7	/100	調整率	83.7	/100
(国を上回る割合としている場合、その理由)	-				
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給 -) (退職時特別昇給を設けている理由) -		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,436 千円	20,290 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		3,361	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		1,120	千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
東京都	20.0 %	0 人	20.0 %
医師	16.0 %	3 人	16.0 %
支給割合が国の制度による 支給割合を上回る場合、 その理由			

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		47,957	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		93,666	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		21.7	%
手当の種類(手当数)		13	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職	市税の徴収、賦課、差押え、滞納処分等に係る業務	日額250円、1件300～400円
福祉事務従事手当	福祉職	社会福祉に係る調査、指導等のため対象となる家庭を訪問する業務	日額200～400円
行旅病人等業務手当	福祉職	行旅病人の救護、行旅死亡人の火葬等	1件1,500～3,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護又は汚染の疑いのある場所での消毒作業等	日額290円 (新型コロナウイルス感染症に係る作業の場合は日額3,000円～4,000円)
特殊現場作業手当	特殊現場で作業する職員	地上又は水面上10m以上の工事現場や地下又は水面下4m以上の深所での調査・測量等	日額220～450円
違反建築物取締手当	建築監視員である職員	違反建築物の使用禁止、工事の施工の停止等を命ずるため対象者等を訪問調査する業務	日額200円
用地交渉等手当	用地交渉に従事する職員	区画整理事業や公共工事に伴う公共用地の取得又は当該事業の損失補償等に係る交渉の業務のうち困難なもの	日額200円
交替制勤務手当	消防局及び消防署に勤務する職員	交替制勤務をする業務	1当務230円
救急活動手当	消防局及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した救急活動業務	1回200～300円、台風休暇の時間帯の場合1000円加算
消防活動等手当	消防局及び消防署に勤務する職員	緊急通報に基づき出動し、従事した消防活動や救助活動業務	1回250～600円、台風休暇の時間帯の場合1,000円加算
危険物等取扱作業手当	危険物を取扱う業務に従事する職員	有毒物質による被害の危険性がある区域内で作業する業務、人体に危険を及ぼすおそれのある野犬、ハブ又はスズメバチその他の生物捕獲、駆除等の業務	日額250～460円
災害応急作業等手当	災害現場で作業する職員	災害現場で行う巡回監視、応急作業、災害警備、遭難救助業務及び台風休暇の時間帯で行われる業務	日額600～1,000円、日没時から日出時までの場合50%加算、さらに著しく危険な区域の場合100%加算
緊急消防援助隊手当	災害現場で作業する職員	緊急消防援助隊として災害が発生した市町村に出動し、当該市町村において消防の応援又は支援の業務	日額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	432,908	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	205	千円
支給実績(令和5年度決算)	390,199	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	184	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容 (国の内容)	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円、配偶者以外の扶養親族うち子1人につき11,500円、父母等1人につき6,500円支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		242,059 千円	252,144 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高28,000円支給。	同		262,325 千円	285,446 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給(最高150,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～31,600円支給。	同		155,433 千円	83,208 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～93,700円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区分別に定められた額(行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円)	117,025 千円	625,802 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	110,963 千円	170,188 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し単身で生活することを余儀なくされた者に30,000円を支給。距離に応じて(100km以上)8,000～70,000円を加算。	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		8,733 千円	36,387 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき4,400円(5時間以内の場合は2,200円)、半日勤務時間の勤務日に退庁時から引き続いて行われる場合は6,600円支給。	同		0 千円	0 円
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校の教育職員に支給。職務の級及び号給に応じて、2,000～8,000円を支給。			1,774 千円	84,476 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給料	市長	1,085,000円 (- 円)	(参考)中核市における最高/最低額 1,180,000 円/ 707,000 円	
	副市長	890,000円 (- 円)	960,000 円/	696,000 円
議員報酬	議長	694,000円 (- 円)	827,000 円/	584,000 円
	副議長	626,000円 (- 円)	748,000 円/	513,000 円
	議員	586,000円 (- 円)	700,000 円/	475,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分 役職加算20%		
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分 役職加算20%		
退職手当	市長	(算定方式) 1,085,000円×在職月数×50/100	(1期の手当額) 26,040,000 円	(支給時期) 任期毎
	副市長	890,000円×在職月数×35/100	14,952,000 円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	1,561	1,554	△ 7	【増員数】76名 【主な増員理由】総合戦略の推進、国勢調査業務、MICE受入体制の構築業務等、LRT関連業務、体制強化等 【減員数】83名 【主な減員理由】当初課税業務委託、破砕選別設備の管理運営業務の委託等
	計	1,561	1,554	△ 7	<参考> 人口1万当たり職員数 49.58 人 (中核市の人口1万当たり職員数 48.24 人)
	教育部門	298	302	4	【増員数】21名 【主な増員理由】学校施設等設備修繕・空調対応、学校の働き方改革等対応、組織再編等 【減員数】17名 【主な減員理由】学校改築、組織再編、配置換え等
	消防部門	301	310	9	【増員数】9名 【増員理由】西消防署警防隊の増員等
	小計	2,160	2,166	6	<参考> 人口1万当たり職員数 69.11 人 (中核市の人口1万当たり職員数 65.99 人)
公営企業等会計部門	水道	98	97	△ 1	【減員数】1名 【減員理由】欠員未配置
	下水道	60	60	0	
	その他	114	118	4	【増員数】4名 【増員理由】税制改正等対応、総合事業・包括的支援事業に関する業務、包括支援センター支援他
	小計	272	275	3	
合計		2,432 [2,666]	2,441 [2,666]	9 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 77.88 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	11人	90人	224人	263人	279人	284人	287人	237人	266人	223人	202人	75人	2,441人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,517	1,526	1,547	1,555	1,561	1,554	37(2.4%)
教育	311	306	299	298	298	302	-9(-2.9%)
消防	287	286	288	292	301	310	23(8%)
普通会計	2,115	2,118	2,134	2,145	2,160	2,166	51(2.4%)
公営企業会計	271	271	278	281	272	275	4(1.5%)
総合計	2,386	2,389	2,412	2,426	2,432	2,441	55(2.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 7,067,241	千円 333,515	千円 732,293	% 10.4	% 10.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 114,113千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 102	千円 388,723	千円 50,825	千円 151,067	千円 590,615	千円 5,790	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
那覇市	45.8 歳	333,697 円	493,802 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含めた令和6年度平均支給月額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那覇市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,481 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

那覇市				市町村（一般行政職・団体平均等）			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	月分	月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	月分	月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	月分	月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	月分	月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) (退職時特別昇給)				その他の加算措置 (退職時特別昇給)			
1人当たり平均支給額	1,458 千円	21,599 千円		1人当たり平均支給額		7,848 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(注) — は該当者なし。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
高圧電気取扱手当	配電課職員	高圧電気設備の維持管理	日額100円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務にあたる職員	台風時の水道設備の復旧等	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	14,841 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	158 千円
支給実績(令和5年度決算)	20,510 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	221 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円、配偶者以外の扶養親族うち1人につき11,500円、父母等1人につき6,500円支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		13,608 千円	302,395 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高28,000円支給。	同		11,029 千円	314,366 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給(最高150,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～31,600円支給。	同		6,422 千円	107,181 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～93,700円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区分別に定められた額(行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円)	4,925 千円	622,080 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	421 千円	91,884 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき4,400円(5時間以内の場合は2,200円)、半日勤務時間の勤務日に退庁時から引き続いて行われる場合は6,600円支給。	同		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 5,103,238	千円 291,297	千円 413,155	% 8.1	% 8.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 133,041千円 を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 63	千円 245,088	千円 35,234	千円 97,597	千円 377,919	千円 5,999	千円 6.187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
那 覇 市	45.1 歳	341,697 円	514,488 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事 業 者	歳	円	円

(注) 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含めた令和6年度平均支給月額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 覇 市		市町村（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,549 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当 2.5 月分 (1.4)月分	勤勉手当 2.1 月分 (1)月分	期末手当 月分 ()月分	勤勉手当 月分 ()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

那覇市				市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	月分	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	月分	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	月分	月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	月分	月分
その他の加算措置				その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)						
(退職時特別昇給)				(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額		— 千円 20,135 千円		1人当たり平均支給額		6.120 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(注) — は該当者なし。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊滞納整理手当	滞納整理業務に従事する職員	滞納整理差押え業務	1件当たり300円
特殊現場作業手当	特殊現場で作業する職員	下水道人孔内における調査等	日額220円
災害応急作業等手当	災害復旧等業務に従事する職員	台風時の下水道施設の復旧等	日額600円～1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	9,670 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	179 千円
支給実績(令和5年度決算)	9,975 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	188 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の内容)	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円、配偶者以外の扶養親族うち子1人につき11,500円、父母等1人につき6,500円支給。満15歳に達する日後の最初の4月1日～満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同		8,422 千円	246,499 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃の支払い者に家賃額により最高28,000円支給。	同		7,636 千円	321,502 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の者で交通機関利用者には原則定期券の価額による一括支給(最高150,000円)、交通用具利用者には距離に応じて2,000～31,600円支給。	同		4,001 千円	115,969 円
管理職手当	課長級以上の職員で、役職に応じて46,500円～93,700円を支給。	異	俸給表別、職務の級別・区分別に定められた額(行政職俸給表適用者の場合、4級以上で46,300～139,300円)	5,506 千円	635,262 円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた者に支給。勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。ただし、12/29～1/3は150/100。	異	勤務1時間あたりの給与額の135/100を支給。	362 千円	105,961 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間あたりの給与額の25/100を支給。	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で、勤務1回につき4,400円(5時間以内の場合は2,200円)、半日勤務時間の勤務日に退庁時から引き続いて行われる場合は6,600円支給。	同		0 千円	0 円